

江府町告示第4号

平成29年1月17日

江府町長 白石 祐治

第1回江府町議会臨時会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 平成29年1月20日

2、場 所 江府町役場議場

3、付議事件

1. 江府町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について
 2. 江府町未来計画の策定について
 3. 平成28年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第5号）
-

○開会日に応招した議員

三好 晋也

竹茂 幹根

三輪 英男

川上 富夫

上原 二郎

越峠 恵美子

長岡 邦一

川端 雄勇

森田 智

○応招しなかった議員

なし

第1回 江府町議会臨時会会議録（第1日）

平成29年1月20日（金曜日）

議事日程

平成29年1月20日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 江府町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第2号 江府町未来計画の策定について
- 日程第5 議案第3号 平成28年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第5号）

出席議員（9名）

1番 三好晋也	2番 竹茂幹根	3番 三輪英男
4番 川上富夫	5番 上原二郎	6番 越峠恵美子
7番 長岡邦一	9番 川端雄勇	10番 森田智

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 梅林茂樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	白石祐治	副町長	影山久志
教育長	富田敦司	総務総括課長	瀬島明正
庁舎・広報公聴担当課長	奥田慎也	住民課長	森田哲也
庶務・人権同和対策担当課長			石原由美子

会計管理者	矢 下 慎 二	福祉保健課長	川 上 良 文
農林産業課長	下 垣 吉 正	財務・危機管理担当課長	池 田 健 一
建設課長	小 林 健 治	教育振興課長	篠 田 寛 子
奥大山まちづくり推進課長	加 藤 邦 樹	社会教育課長	生 田 志 保

午前10時00分 開会

○議長（川上 富夫君） おはようございます。本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

これより、平成29年第1回江府町議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期臨時会に出席を求めた者は、お手元に配付した報告書のとおりであります。なお、日程に先立ち、傍聴の方にお問い合わせいたしますが、傍聴規則に従い傍聴いただきますようお願いいたします。

直ちに議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（川上 富夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、7番、長岡邦一議員、9番、川端雄勇議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（川上 富夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案第1号 から 日程第5 議案第3号

○議長（川上 富夫君） 日程第3、議案第1号、江府町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定についてから日程第5、議案第3号、平成28年度鳥取県日野

郡江府町一般会計補正予算（第5号）まで、以上3議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 本臨時議会に提出しております議案の概要につきましてご説明を申し上げます。

議案第1号でございます。江府町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定についてでございます。

本案は、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員会の委員の公選制が議会の同意を要する市町村長による選任制に改められ、委員の定数を地域の実情に応じて、政令に定める基準に従い、条例で定める必要があること、また農業委員会の委員とは別に、現場活動を担うため農地利用最適化推進委員が新設され、その定数を条例で定めるものでございます。地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたしますのでございます。

続きまして議案第2号でございます。江府町未来計画の策定についてでございます。

本案は、平成18年度に制定した第4次江府町総合計画を継承し、新たなまちづくりの指標として「思いを形に 未来へつなぐまちづくり」を基本理念とする「江府町未来計画」を策定するものでございます。地方自治法第96条第2項の規定による江府町議会の議決すべき事件に関する条例第2条の規定により議会の議決を得たく提案いたしますのでございます。

続きまして、議案第3号でございます。平成28年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第5号）でございます。

本案は、平成28年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額にそれぞれ2億1,026万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ37億8,741万9千円といたしますのでございます。補正いたします主な内容は歳出につきましては、総務費82万2千円の増額、災害復旧費2億1,040万円の増額、予備費95万3千円の減額。歳入につきましては、分担金及び負担金8,026万9千円の増額、県支出金1億3千万円の増額。以上により補正予算を編成いたしましたので、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得たく提案いたしますのでございます。なお、内容の詳細につきましては、主管課長より説明をいたさせますので、お聞き取りの上、ご審議ご承認を賜りますようよろしくお願い致します。

○議長（川上 富夫君） 続きまして、所管課長より議案の詳細説明を求めます。

下垣農林課長。

○農林産業課長（下垣 吉正君） 失礼します。議案第1号、江府町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定についてご説明させていただきます。本案は農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員会に委員の定数、新たに新設される農地利用最適化推進委員の定数を定めるものでございます。1枚おはぐりいただきまして、まず第1条で目的、第2条で農業委員の定数を11人、第3条で農地利用最適化推進委員の定数を5人といたしております。附則といたしまして、1項で施行期日を平成29年7月20日からといたしております。2項3項で今回の条例制定に伴い、江府町農業委員会の選挙による委員の定数条例、選任による委員の団体推薦に関する条例を廃止いたしております。4項で準備行為といたしまして、条例の施行前においても農業委員の任命及び農地利用最適化推進委員の委嘱を行うことが出来ることといたしております。地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 続いて、奥大山まちづくり推進課長加藤邦樹君。

○奥大山まちづくり推進課長（加藤 邦樹君） 失礼します。議案第2号、江府町未来計画の策定についてご説明させていただきます。議案を付けております、江府町未来計画をご覧ください。おはぐりいただいて、1ページに計画の趣旨等書かれております。その前に未来計画の策定の経過を説明させていただきます。委員数が13名、会議につきましては平成28年の2月18日から10月24日まで計8回行いました。その後パブリックコメントを28年の11月17日から12月の7日まで求めまして4名の方、パブリックコメントをいただいております。最終の取りまとめの会議をそのパブリックコメントを受けまして、28年の12月15日に行っております。続きまして、1ページの基本計画、基本構想でございますが、こちらの方は計画の趣旨ということでございまして、平成18年度に「小さくても元気で明るい 輝きのあるまちづくり」の実現を基本理念として第4次総合計画の実現に取り組んでまいりました。本計画はその第4次総合計画を継承するとともに地方創生に向け長期視点に立った総合的なまちづくりが求められている現状で新たなまちづくりの指標が必要でありますので、「思いを形に 未来につなぐまちづくり」を基本理念とし江府町未来計画を策定するものでございます。2ページ目をご覧ください。こちらの方には計画策定の意義と役割を載せております。こちらをご一読いただければと思います。続きまして、計画の期間でございますが基本構想を平成28年度を初年度とし、平成37年度を目標年次とする10年計画でございます。基本計画につきましては前期と後期に分かれております。前期5か年、平成28年度から平成32年度でございます。後期が平成33年度から平成37年度の5か年でございます。なお、前期終了後にローリング調査及び計画の見直しを行う予定

としております。続きまして、計画の構成でございますが、本計画は第1部の基本構想と第2部の基本計画から構成しております。基本構想につきましては、まちづくりの基本的方向を明らかにするとともに、まちの将来像や基本指針を設定し、計画全体を総括しております。続いて基本計画でございますが、10年間の計画期間の基本構想を具現化するための現状や課題方策について示しております。形式につきましては現状と課題、施策の内容、協働の取り組み、主要事業を掲げておりまして、全7章からなっております。以上により、地方自治法第96条第2項の規定により江府町議会の議決すべき事件に関する条例により議会の議決を得たく提案をいたします。よろしくお願い致します。

○議長（川上 富夫君） 財務・危機管理担当課長池田健一君。

○財務・危機管理担当課長（池田 健一君） 失礼いたします。議案第3号、平成28年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第5号）につきましてご説明を申し上げます。本案は、既定の予算に歳入歳出それぞれ2億1,026万9千円を追加し、総額を37億8,741万9千円といたすものでございます。1枚おはぐりください。第1表、歳入歳出予算の歳入につきましてご説明を申し上げます。分担金及び負担金が8,026万9千円の増額で下蚊屋ダムの災害復旧に伴います関係4自治体の負担金となっております。次に県支出金は同じく下蚊屋ダム災害復旧事業に対します県補助金となっております。続きまして2ページ目をご覧ください。歳出につきまして主なものをご説明申し上げます。総務費は82万2千円の増額で町有のマイクロバスの修繕費に伴います増となっております。次に災害復旧費は、2億1,040万円の増で鳥取県中部地震で被災しました下蚊屋ダムの復旧費となっております。以下事項別明細書を添付しておりますので、ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願い致します。以上です。

○議長（川上 富夫君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

これから、議案に対する質疑を行います。質疑、討論、採決の進行は、1議案ごとに処理進行いたします。

日程第3、議案第1号、江府町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について。

議案第1号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第4、議案第2号、江府町未来計画の策定について。

議案第2号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第2号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第3号、平成28年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第5号）。

議案第3号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第3号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

○議長（川上 富夫君） 以上をもって、今期臨時会に付議された事件はすべて議了いたしました。
よって、本臨時会はこれをもって閉会といたします。御苦労さまでした。

午前10時16分閉会
